

令和8年5月8日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1件
(うち石油ストーブ(開放式) 1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
該当案件なし
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 7件
(うちタブレット端末1件、延長コード1件、瓶(ガラス製) 1件、
魔法瓶1件、自転車1件、サーキュレーター1件、
リチウム電池内蔵充電器1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし
 1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。
5. 留意事項
これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。
本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担当: 荒木、上田(俊)、別所、箭竹、上田(謙)

電話: 03(3507)9204(直通)

URL: <https://www.caa.go.jp/>

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600090	令和8年4月23日	令和8年5月1日	石油ストーブ(開放式)	SX-2423Y	株式会社コロナ	火災 軽傷1名	当該製品を使用中、建物1棟を全焼、1棟を類焼する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	秋田県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

該当案件なし

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202600086	令和8年3月31日	令和8年4月30日	タブレット端末	火災	発煙がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和8年4月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年4月20日
A202600087	令和8年4月4日	令和8年4月30日	延長コード	火災	当該製品に電気製品を接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年4月23日
A202600088	令和8年3月9日	令和8年4月30日	瓶(ガラス製)	重傷1名	当該製品の蓋を開けようとしたところ、当該製品が割れ、右手を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	京都府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年4月17日
A202600089	令和8年3月8日	令和8年5月1日	魔法瓶	重傷1名	使用者(70歳代)が当該製品にお湯を入れた後、取っ手部分を持ったところ、本体部分が外れて落下し、火傷を負った。使用方法も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和8年4月24日
A202600091	令和8年4月17日	令和8年5月1日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、後部変速機が外れ、後輪に挟まりロックし、転倒、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A202600092	令和8年4月24日	令和8年5月1日	サーキュレーター	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202600093	令和8年4月11日	令和8年5月1日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件
 該当案件なし